

令和3年度第1回坂戸市行政改革推進審議会書面協議結果

協議事項

(1) 会長の選出及び職務代理を定める件について

事務局案について、委員皆様より賛同をいただきましたので、決定といたします。

職	氏名	団体名等
会長	小林 哲也	城西大学 経済学部 教授
職務代理	市川 稔	行政経験者

協議事項

(2) 第6次坂戸市行政改革大綱策定にあたっての基本的な考え方について

【意見】	【回答】
コロナ禍で「リモート」化が進み、新しい改革の型が出てきています。感染問題も具体的に入れてはどうか？	ウィズコロナ・ポストコロナの新しい社会を見据え、行政改革を進める必要があると考えます。 いただいた御意見につきましては、第6次坂戸市行政改革大綱策定の際の参考とさせていただきます。
総合計画との統合という考え方は良いことと思いますが、そもそも行政改革大綱が必要な理由や位置付けがわかりにくいため、一体化する際には枠組みや存在理由をわかりやすくする工夫が必要だと思えます。	次期総合計画と統合する際には、行政改革大綱の必要性や位置付けの仕方について、市民にとってわかりやすい表記とするよう努めます。

協議事項

(3) 令和3年度の会議体スケジュールと議題

【意見】	【回答】
特になし	—